

令和5年度 第4回長崎都心まちづくり構想検討委員会

日 時 令和5年10月6日(金) 14:00～
(17:15頃終了予定)
会 場 市役所7階 大会議室

< 次 第 >

【第1部】新たな文化施設の整備等について

【第2部】長崎都心まちづくり構想の整備方針について

[配布資料]

資料1 次第

資料2 委員名簿、座席表

資料3 新たな文化施設の整備等について 【第1部】

資料4 整備方針について 【第2部】

令和5年10月6日

議題：新たな文化施設の整備等について

【説明事項】

1. 建設地を再整理するに至った経緯
2. 新たな文化施設の計画概要
3. グランドデザインの概要
4. 都心まちづくり構想の概要
5. 建設地決定までの流れ

1. 建設地を再整理するに至った経緯

(1) 新たな文化施設の建設地再整理の背景

- ・長崎市においては、深刻な人口減少に直面する一方、西九州新幹線の開業を契機とする長崎駅周辺再整備など「新たなまちの基盤」を整備中
- ・これらを活かし、新たな価値をつくり、人や企業、投資を呼び込むため、長崎市全体を対象に「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、主要な道路ネットワークと、公共交通ネットワークをベースに、市全体への人の回遊の維持・強化を軸とする、経済の再生と定住人口の増加に向けたまちづくりの具体的な方向性を示すまちづくりの「グランドデザイン」づくりに着手



新たな文化施設の整備は、まちづくりの「グランドデザイン」の議論や様々な関係者のご意見、また物価高騰といった環境の変化等、多面的な視点を踏まえ再度整理

1. 建設地を再整理するに至った経緯

(2) まちづくりの視点からの整理

- ・特に「まちなか」は、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティといった大規模集客拠点の完成により大きな影響を受けることから、これらの集客拠点で生まれる賑わいを「まちなか」まで波及させることを目的に、まちづくりの「ランドデザイン」の都心部を担う、「長崎都心まちづくり構想」を策定中。
- ・構想では「まちなか」への歩行者動線も設定するが、回遊性の向上を図るためには、動線上に集客力のある施設が、効果的に配置されることが必要。



「新たな文化施設」は一定の集客力を持つ施設であり、人の回遊にも大きな影響を与えることから、その配置については、面積や交通アクセスといった建設場所として備えるべき要件だけではなく、都心部全体の回遊性向上への貢献という点も併せて再整理する必要があるため、両審議会のご意見を頂くもの

2. 新たな文化施設の計画概要

①基本構想（抜粋）

めざす姿と3つの役割

芸術文化と平和を世界と共有する

市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。

また、文化芸術基本法の考え方にあるように、芸術文化は人々の心のつながりや、お互いのことを理解しあい、尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会をつくるものであり、世界平和につながることを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動を支え、海外とつながり、育んできた文化的資源を磨くとともに、長崎らしい芸術文化を創造・発信できる場所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

必要な機能と諸室の構成

必要な機能

鑑賞・発表機能

創造支援機能

交流促進機能

諸室の構成

芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演が可能なメインホール

使いやすく、市民の創造活動を支える創造支援エリア

芸術文化で交流と賑わいを生み出すエリア

2. 新たな文化施設の計画概要

②基本計画（抜粋）

まちの中での施設の役割・期待される効果（基本計画では建設予定地を市庁舎本館跡地として策定）

- ・新たな文化施設は、歴史的な文化や伝統に培われ、公共交通機関の利便性がよい都市機能が集積した中心市街地に位置することから、まちなみや景観との調和に配慮するとともに、近隣施設との連携により、市民や観光客等の回遊性の向上や賑わいの創出を図る。
- ・新たな文化施設と周辺の桜町駐車場や桜町近隣公園を歩道橋やエレベーター等でつなぎ面的整備を図る。
- ・長崎駅方面から新たな文化施設を経由して新市庁舎等に至る動線をバリアフリーに配慮したものとする事等を検討。
- ・新たな文化施設を拠点に、桜町近隣公園、新市庁舎前広場、魚の町公園で芸術文化イベントを開催する等、市民が集い、憩うことで、まちの賑わいの創出に繋がる整備を検討。
- ・大規模災害時等において、新たな文化施設が帰宅困難者（観光客等）の一時滞在や、災害物資の集積・配送の場所等としても活用できるよう検討。

【施設構成・規模】

機能		想定面積	主要諸室
機能部	鑑賞発表機能	3,600㎡	ホール、客席(1,000席程度)、舞台、ホワイエ、トイレ、楽屋、搬入口、倉庫、技術諸室 等
	創造支援機能	500㎡	創作・イベントルーム（リハーサル室（小劇場）、収容200人程度）、創作活動室（練習室、ミーティング室）、控室、倉庫、搬入口 等
	交流促進機能	450㎡	エントランスロビー、交流スペース、情報コーナー、イベント・展示スペース 等
	その他の機能	350㎡	キッズスペース・授乳室、事務室、監視室、守衛室 等
共用部		1,470～1,720㎡	廊下、トイレ、エレベーター 等
機械室		1,130～1,180㎡	機械室
合計 (全体延床面積)		7,500～7,800㎡	

3. グランドデザインの概要

グランドデザインは、以下を主な検討内容として、具体的な方向性を示すもの。

○都心部

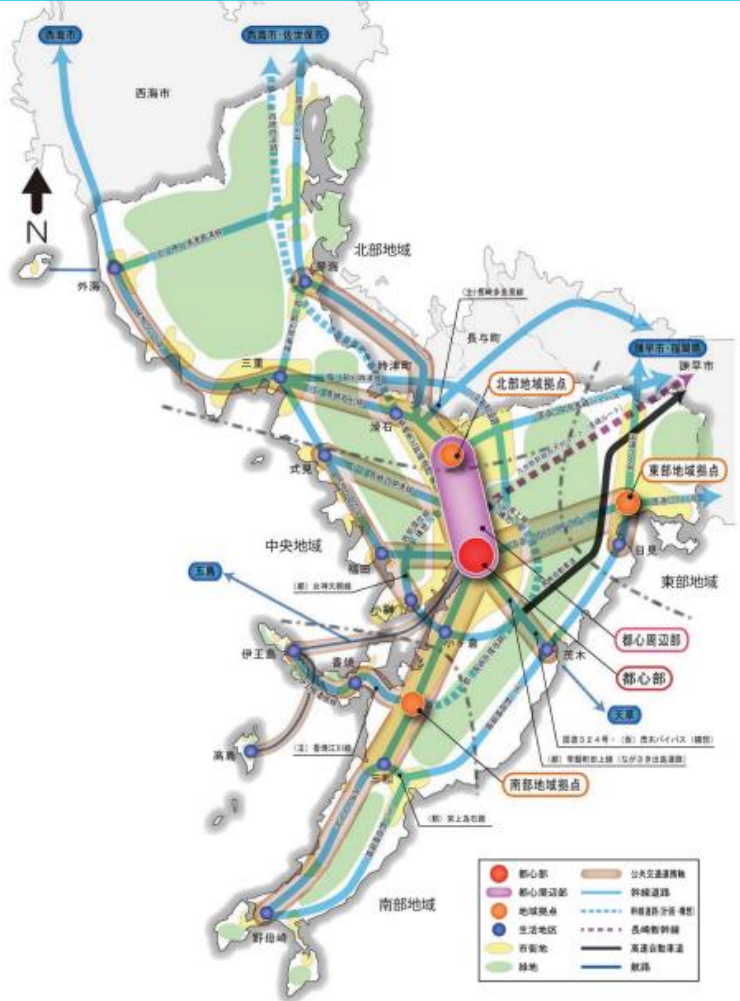
長崎駅周辺とまちなかをはじめとする各エリアとの間の回遊をどのように促すか。

○都心部－周辺部

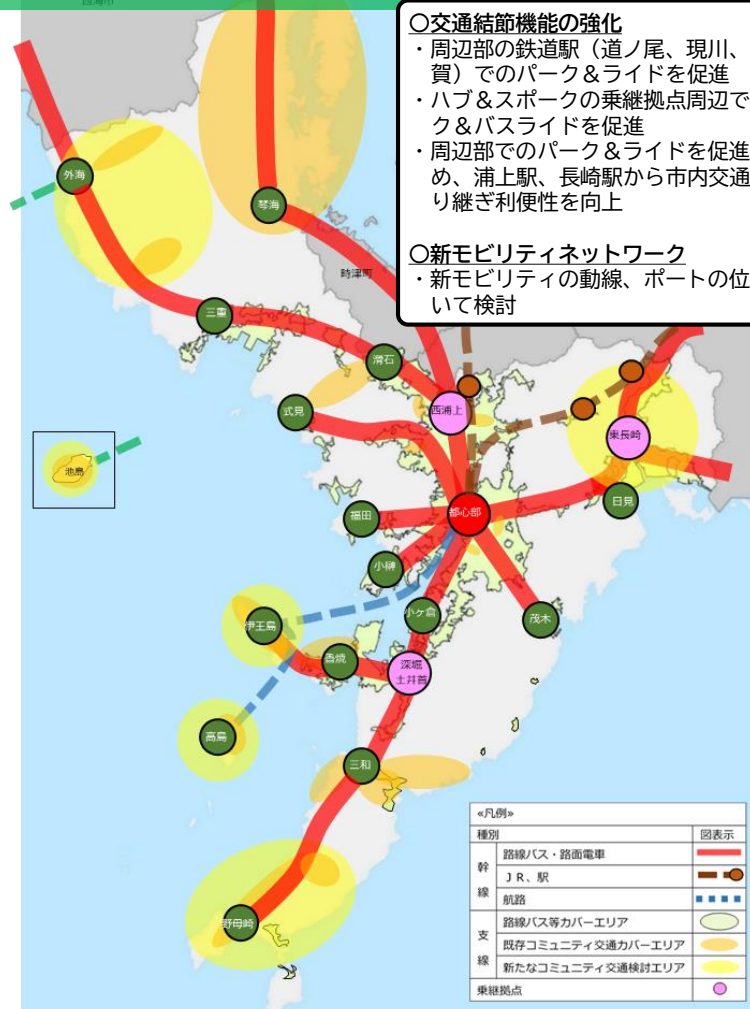
経済再生と定住人口の増加に向けて、都心部と周辺部をつなぐ道路・交通ネットワークをどのように維持・強化するのか。

○その他、都心部の具体的な施設整備や土地利用計画等

「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」
(放射環状型幹線道路網等)

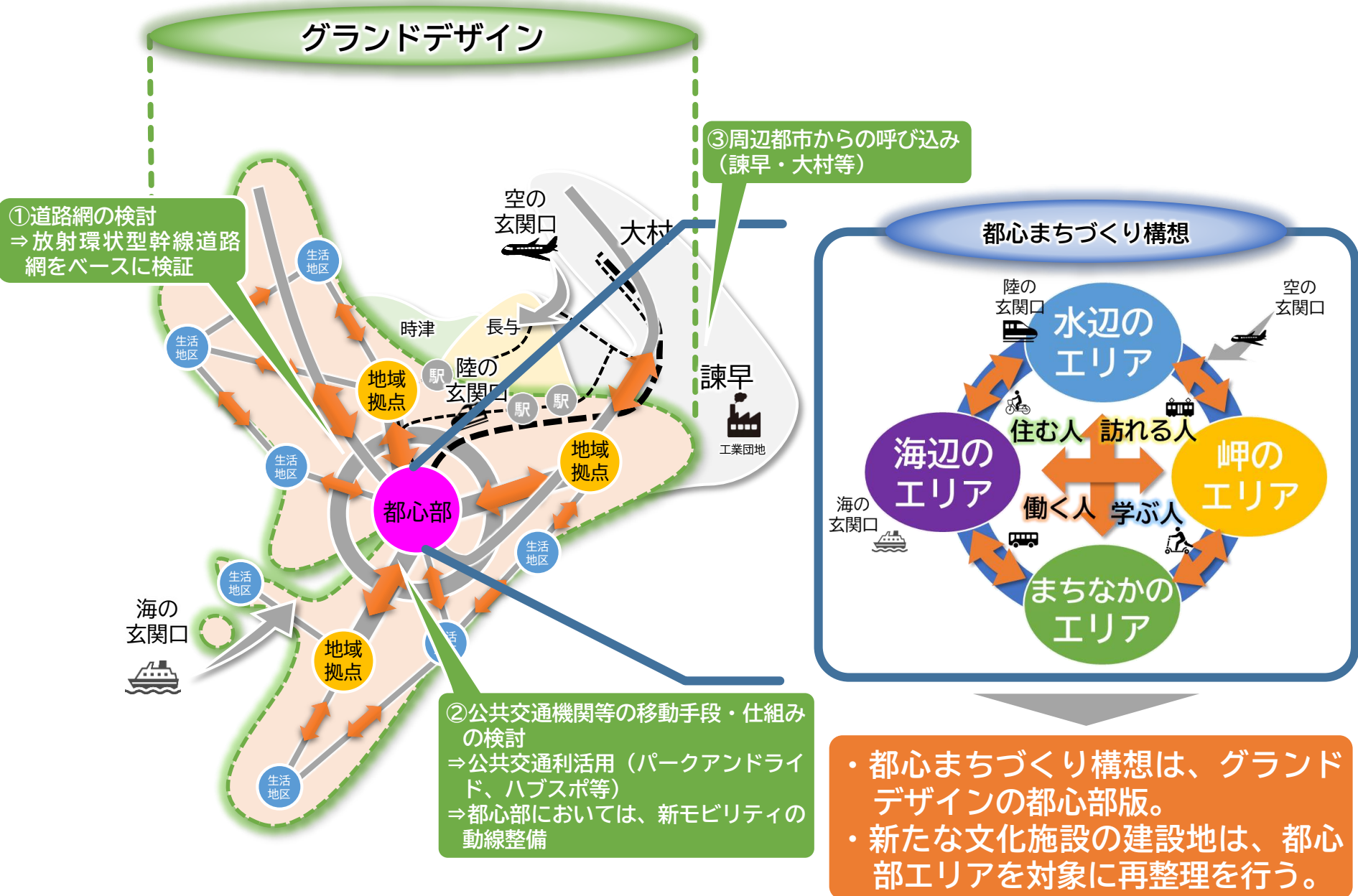


「公共交通ネットワークの目指す姿」



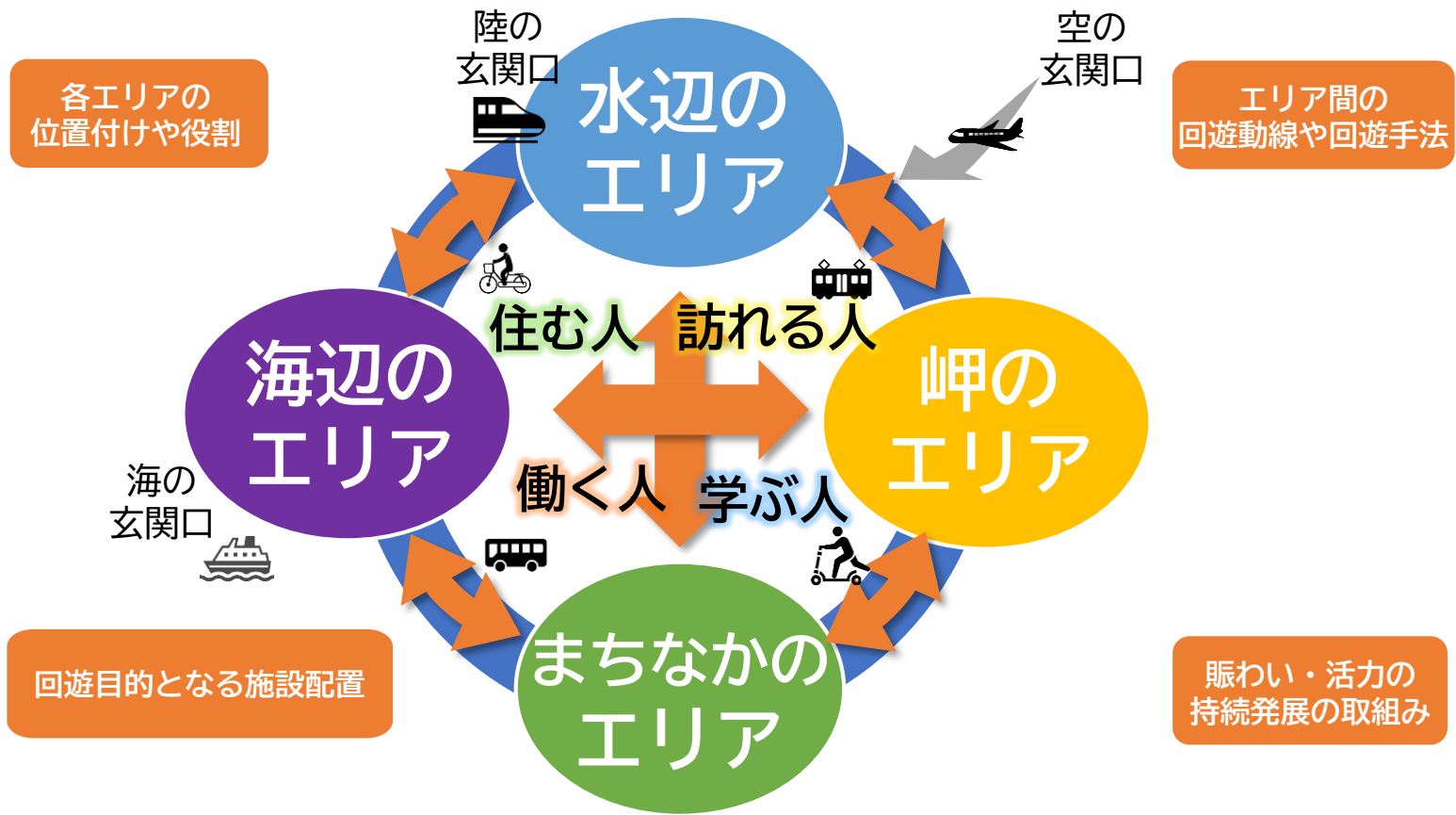
- 交通結節機能の強化
 - ・周辺部の鉄道駅（道ノ尾、現川、肥前古賀）でのパーク＆ライドを促進
 - ・ハブ＆スポークの乗継拠点周辺で、パーク＆バスライドを促進
 - ・周辺部でのパーク＆ライドを促進するため、浦上駅、長崎駅から市内交通への乗り継ぎ利便性を向上
- 新モビリティネットワーク
 - ・新モビリティの動線、ポートの位置について検討

3. グランドデザインの概要



4. 都心まちづくり構想の概要

計画期間：30年
対象区域：都心部～都心周辺部における「都市機能誘導区域」をベースに、地形、宅地の連担状況、公共交通サービスの状況から一定まとまりのある区域を設定



4. 都心まちづくり構想の概要

背景

- ・ 臨海部では、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティの整備、松が枝町国際観光船心頭の2バース化など、官民による大規模開発によって、交流人口の増加が見込まれる。
- ・ 一方、古くからの中心商業地である「まちなか」では、空き店舗数の増加、歩行者通行量の減少など、賑わいの低下が懸念される。
- ・ 持続可能な都市としてあり続けるためには、「まちなか」を含む都心部の賑わいと活力を持続・発展させる必要がある。

構想策定の目的

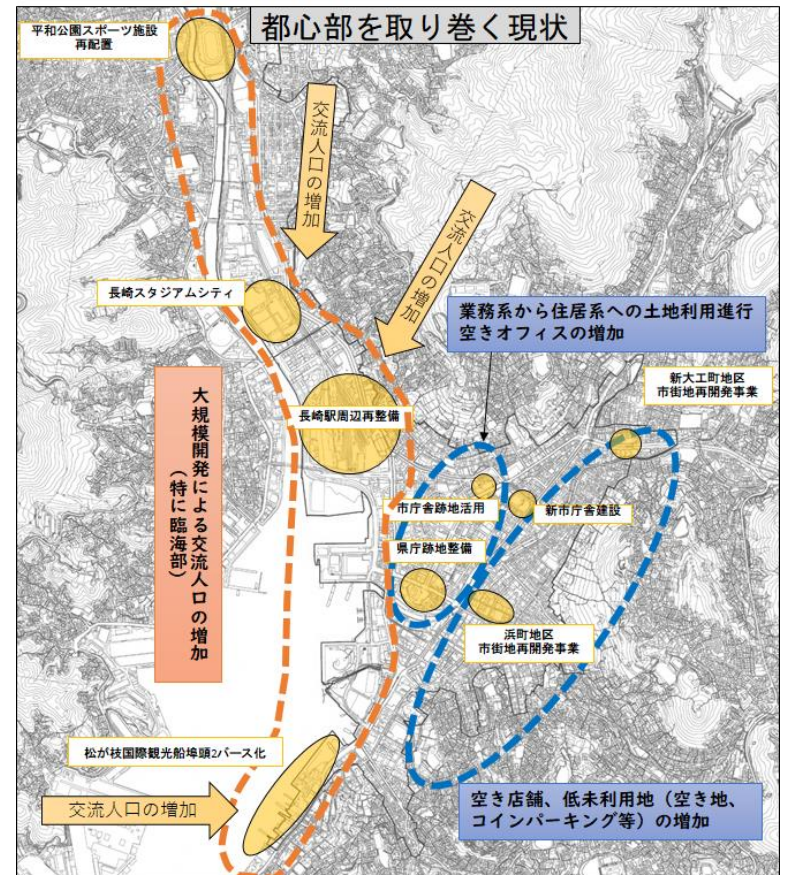
都心部に生まれる賑わいや人の流れを、「まちなか」を含む都心部全体に回遊させるため

都心部全体を俯瞰した将来のまちづくりの指針
長崎都心まちづくり構想を策定



関係するすべての人と共有し、次の2点を図る

- ①民間投資、市民参画の活発化
- ②公共事業の円滑な進捗



4. 都心まちづくり構想の概要（エリアの位置づけ）

・地区の特徴、各種プロジェクトのまとまりを踏まえ、「4つのエリア」を設定

・各エリアの賑わい向上とエリア相互間の連携による都心部全体の活性化

①長崎駅以北の浦上川に沿って市街地が拡大してきたエリア

- 陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア
- スポーツ・レクリエーションなどの娯楽や余暇の充実
- 土地利用転換による、多様で柔軟な機能を確保

川辺の
エリア

②海の玄関口や市民の憩いの場となる長崎港に面したエリア

- 海の玄関口として、国内外との交流を進めていくエリア
- 親水性を活かした憩い・潤いの空間
- 港とまちの近接性を活かした、魅力ある都市環境の形成

海辺の
エリア

③国道34号を中心とする長崎発祥のエリア

- エリア間の人の流れを生み出すポンプ
- 多くの昼間・関係人口が集積する都心部の骨格

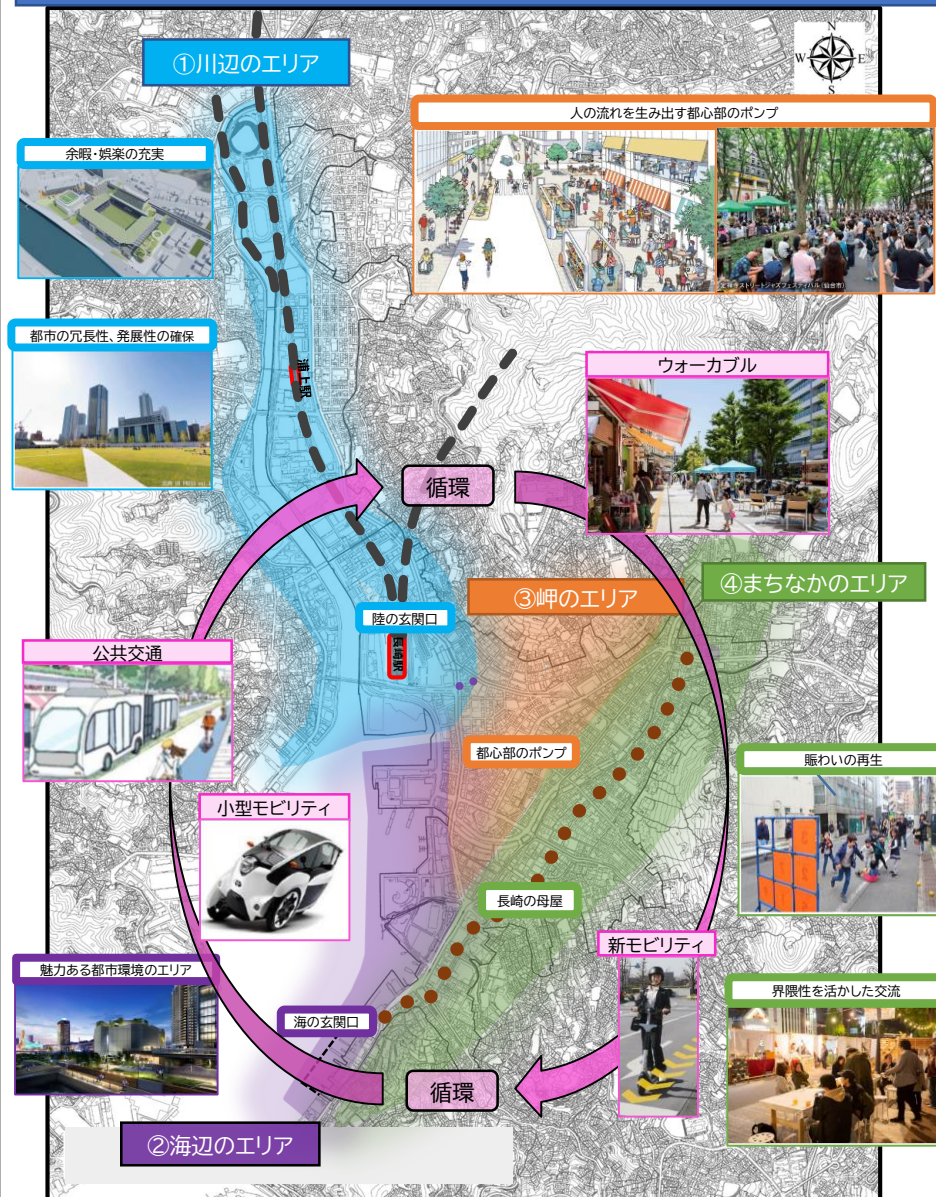
岬の
エリア

④まちなか軸を中心としたエリア

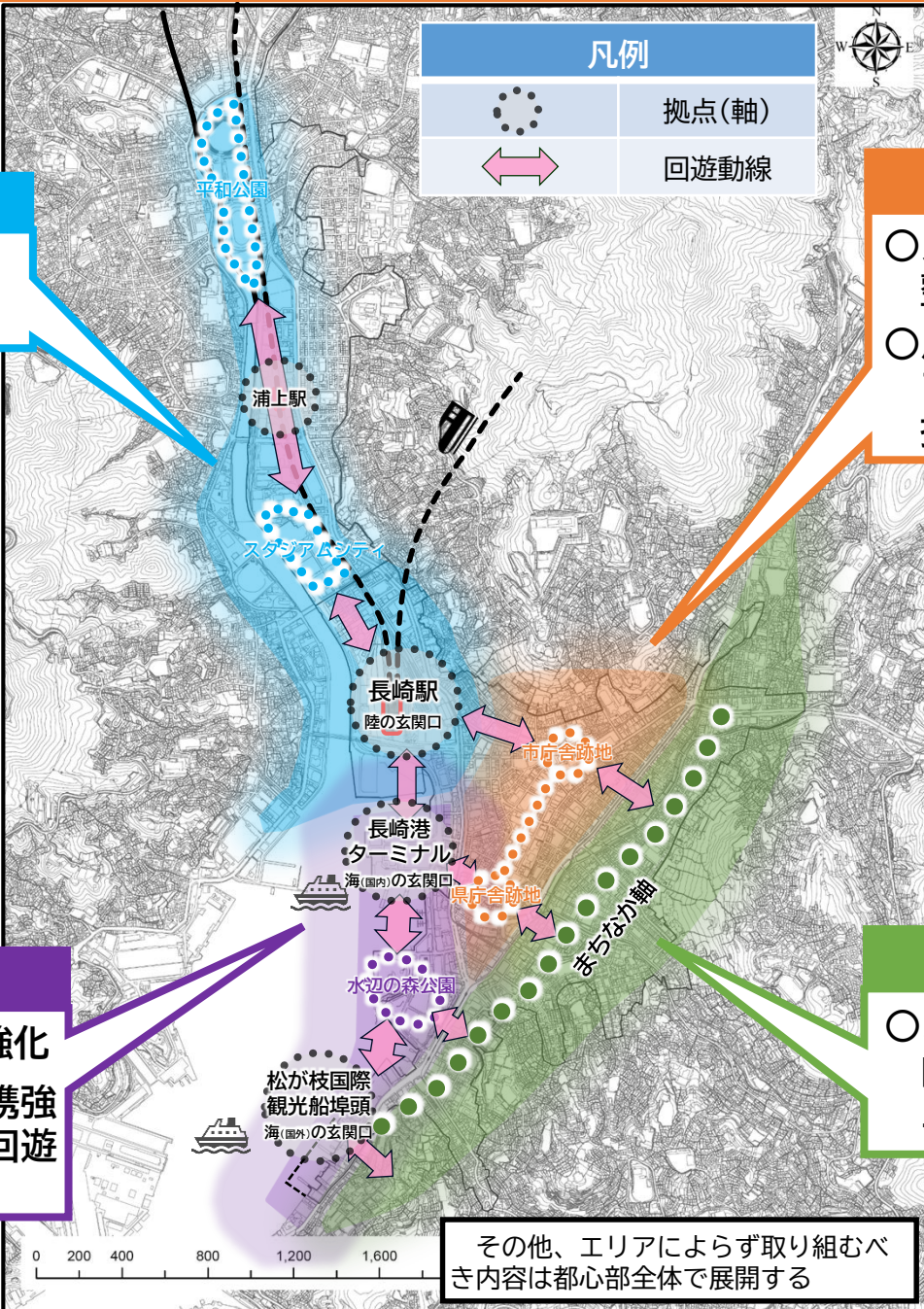
- 歴史・文化や伝統に培われた長崎の母屋
- 長崎特有の魅力や新たな集客コンテンツによる賑わいの再生

まちなか
エリア

長崎都心まちづくり構想 将来の都市像



4. 都心まちづくり構想の概要 (各エリアにおける取組みの方向性(人の動きに関する取組みを抜粋))



① 川辺のエリア
 ○全国から集まった人々を各エリアに波及

③ 岬のエリア
 ○メインストリートの新たな整備
 ○川辺のエリア、海辺のエリア、まちなかエリアとの連携強化

② 海辺のエリア
 ○川辺のエリアとの連携強化
 ○まちなかエリアとの連携強化による山手地区への回遊性向上

④ まちなかエリア
 ○まちなか軸の更なる回遊性向上と海辺のエリア、岬のエリアとの連携強化

その他、エリアによらず取り組むべき内容は都心部全体で展開する

5. 建設地決定までの流れ

第一回（本日）

STEP 1 下記の条件に適合する公有地を抽出

①	敷地面積 5,000㎡以上
②	概ね長崎都心まちづくり構想の区域内
③	既に特定の目的をもって土地利用がなされていない あるいは、今後の土地利用方針が示されていない
④	用途地域が「近隣商業地域、商業地域、準工業地域」

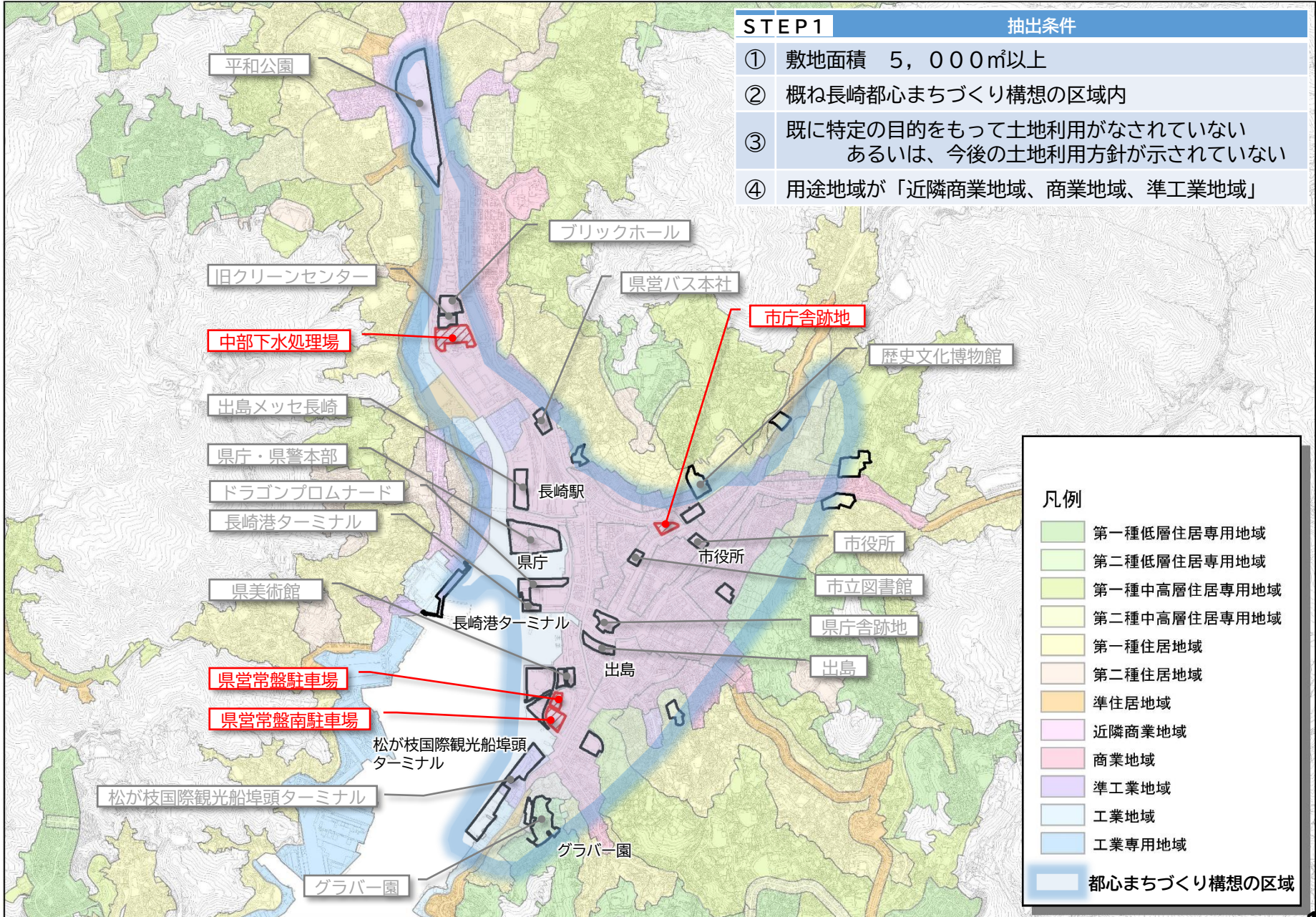
第二回

STEP 2 STEP 1で抽出された公有地を以下の点から評価

- (1) 公共交通機関のアクセス性
- (2) 周辺地域の土地利用の状況（静穏性、安全性等）
- (3) 資機材搬入トラックのアクセス性
- (4) 施設利用者の円滑な入退場が可能であること
- (5) 高さ25m以上（ホールの舞台面から舞台天井の高さを想定）の建築が可能であること
- (6) 「まちなか」への回遊性向上など、都心部の活性化への貢献度
- (7) 文化振興審議会、長崎都心まちづくり構想検討委員会からのご意見 など

長崎市において建設地を決定

STEP 1



STEP 1	抽出条件
①	敷地面積 5,000㎡以上
②	概ね長崎都心まちづくり構想の区域内
③	既に特定の目的をもって土地利用がなされていない あるいは、今後の土地利用方針が示されていない
④	用途地域が「近隣商業地域、商業地域、準工業地域」

凡例	
[Light Green]	第一種低層住居専用地域
[Light Green]	第二種低層住居専用地域
[Light Green]	第一種中高層住居専用地域
[Light Green]	第二種中高層住居専用地域
[Light Yellow]	第一種住居地域
[Light Yellow]	第二種住居地域
[Light Orange]	準住居地域
[Light Purple]	近隣商業地域
[Light Purple]	商業地域
[Light Purple]	準工業地域
[Light Blue]	工業地域
[Light Blue]	工業専用地域
[Dark Blue]	都心まちづくり構想の区域

STEP 1



STEP 1	抽出条件
①	敷地面積 5,000㎡以上
②	概ね長崎都心まちづくり構想の区域内
③	既に特定の目的をもって土地利用がなされていない あるいは、今後の土地利用方針が示されていない
④	用途地域が「近隣商業地域、商業地域、準工業地域」


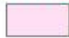
④中部下水処理場

①市庁舎跡地

②県営常盤駐車場

③県営常盤南駐車場

凡例

-  抽出された公有地
-  用途地域(近商・商業・準工)

長崎都心まちづくり構想

第四回検討委員会

【整備方針について】

令和5年10月6日
長崎市まちづくり部

- アウトライン
- 前回のふりかえり（意見と対応内容）
- 今回の協議事項 「整備方針」
- 今後の予定

・アウトライン

- ・ 前回のふりかえり（意見と対応内容）
- ・ 今回の協議事項 「整備方針」
- ・ 今後の予定

1 現況分析

第1回

(1) 社会トレンド

① 社会情勢の変化の主な要因

- ・人口動態
- ・ライフスタイル
- ・価値観
- ・テクノロジー
- ・産業構造
- ・交通・物流 など

② 都心部のまちづくり分野における社会トレンドの予測

- ・都市
- ・都市空間
- ・都市構造
- ・防災・環境
- ・交通

第2回

(2) 現況分析

① 都心部の発展プロセス

- ・みさき、まちなかエリア
- ・海辺、川辺エリア

② 現況分析

- ・人口動態
- ・都市機能
- ・土地利用
- ・賑わいと回遊
- ・交通

2 目指す姿

第2回

(3) 都心部の将来像とまちづくりの方針

【都心部の将来像】

都心部が目指すべき姿を整理

【将来像】

多様な「活動」「つながり」「魅力」が豊かな時間をもたらす
“賑わいと活力に溢れた都心”
～ネットワーク型コンパクトシティを支える長崎のエンジン～

【まちづくりの方針】

将来像実現に必要な取組について大きな方針を示す

- 1) 基盤づくり（ハード+規制）
 - (1) 回遊性の向上
 - (2) 回遊目的の創造
 - (3) 多様性・柔軟性をもつ土地利用への転換
- 2) 仕組みづくり（ソフト+システム）
 - (1) 都市基盤を活用する体制づくり
 - (2) 先進的なまちづくり施策の意欲的な展開

3 取り組み

第3回

(4) 取り組み内容と各エリアの方向性

【取り組み内容】

(1) 回遊性の向上

- ア 歩行者動線の整備・明確化
- イ 公共交通等による回遊性の向上 など

【各エリアの取り組みの方向性】

- 川辺のエリア : 全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出 など
- 海辺のエリア : 土地利用の転換と高度化 など
- 岬のエリア : 道路自体が集客施設となる取り組み など
- まちなかエリア : 新たな集客コンテンツの創造 など

第4回

(5) 整備方針

まちづくりの方針、各エリアの方向性を踏まえ、実施中の事業、すでに構想・計画されている事業、本構想での提案に区分けし、賑わいと活力の向上に資する整備方針を整理する。

第5回

パブリックコメント等を踏まえた案

・ アウトライン

・ 前回のふりかえり（意見と対応内容）

・ 今回の協議事項 「整備方針」

・ 今後の予定

【意見①】

- 各エリアがどういう将来像になるか、表現が必要ではないか
- エリアでどういう生活(長崎ライフ)を送ることができるのか表現してはどうか
- 住む人、働く人、観光客など、将来的に何が良くなるかということを示せば見やすくなるのではないか



【対応内容】

- 前段の将来イメージのところ、市外から来た人や住民が各エリアでどのように過ごすことができるのかを表現する

前回のふりかえり（意見と対応内容）各エリアの将来イメージ

【川辺のエリア】

孫をプロスポーツ観戦に連れて行きました。孫以上に自分がファンになってしまい、今では毎週のように観戦に行っています。食事をするところや、買い物するところが近くあって、1日中退屈することなく余暇を過ごしています。



市民(72)

浦上川右岸のマンションに住んでいます。平日の朝は、浦上川沿いの遊歩道で犬の散歩をし、毎朝リフレッシュした状態で仕事に臨めます。休日は、平和公園のスポーツ施設で運動することが楽しみです。



会社員(33)

【海辺のエリア】

アルバイト帰りに道端で開催していたイベントにふらっと参加しました。そこで出張出店していたお店のマスターと仲良くなって、今度、友達とお店に遊びに行く予定です。



学生(21)

クルーズ旅行で長崎市を訪れました。まちなかまでの動線がわかりやすく、道中にはいろいろな仕掛けがあり移動自体を楽しむことができました。ウォーターフロントは魅力的な空間が多く、クルーズの長旅を癒してくれました。



観光客(63)

【岬のエリア】

取引先との協議をフリーのワーケーションスペースで行いました。その協議内容を耳にした異業種の方に話しかけられ意見交換したところ、新たなアイデアが生まれ、今では新商品を共同で開発中です。



会社員(38)

昔は、ビジネス街の印象が強く足を運んだことはありませんでした。最近は、路上で読書や音楽活動などがなされている様子に魅力を感じ、今では、自分が落ち着く場所を見つけ週に何度も訪れています。



学生(22)

新幹線で長崎市を訪れました。駅前の空間は明るく開放的で、これから始まる楽しい旅行を予感させました。公共交通の乗り継ぎが簡単で、目的地までの動線やサインがわかりやすく、迷うことなく観光することができました。



観光客(34)

【まちなかのエリア】

休日は、家族みんなでまちなかに出かけてます。買い物はもちろんのこと、こどもの遊び場、休憩施設もあり、1日中まちなかで過ごすことができます。他ではあまり見ない趣向を凝らした店やイベントなど、まちなかに来るたびに毎回新しい発見や出会いがあり、家族みんなで満喫しています。



市民(43)

長崎の独自文化に興味があり旅行に来ました。山手地区の文化体験ツアーに参加し地元の人とふれあい、移動中も多様な文化に目が惹かれました。まちなかも魅力的で住んでみたいと感じました。



観光客(28)

【意見②】

- 川辺のエリアの位置づけや方向性で記載している「冗長性」という言葉は一般の方にはなじみが薄いので表現を変えたほうがよい



【対応内容】

- 位置づけ、方向性ともに表現を次のとおり変更する

位置づけ

多様で柔軟な機能の確保

土地利用転換による、~~都市の冗長性・発展性を確保~~

方向性

多様で柔軟な機能を確保

浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、~~都市の冗長性、発展性を確保~~

【意見③】

- エリアの区分は、部分重複をすることなく完全に区切ってしまっているが多少の滲みだしが生じていてもいいのではないか
- エリアの区分の表現としては、多少重なっているような、ファジーな表現にしてはどうか



【対応内容】

- エリアを区切った表現とならないよう、図面の表現を工夫する

まちづくりの方針

1) 基盤づくり(ハード+規制)

(1) 回遊性の向上

ア 歩行者動線の整備・明確化

- 誘引力がある空間の創出
- 回遊経路を明確にする情報発信

イ 公共交通等による回遊性の向上

- 公共交通機関の利便性向上
- 乗り換え負担を低減する交通結節機能の強化

ウ 広域ネットワークとの接続強化

- 人・モノの移動円滑化
- 広域交通網へのアクセス性強化

(2) 回遊目的の創造

ア 長崎特有の魅力の目的化

- 回遊目的となるモノ・コトを生み出す基盤整備
- 地域の魅力を活かす土地利用誘導施策の展開

イ 公共的な空間の目的化

(3) 多様で柔軟な活用ができる土地利用転換

ア 賑わいと活力の創出に向けた土地利用

- グラウンドレベルにおける賑わい、快適性を生み出す土地利用の誘導
- 活発な民間投資や新たな活力の創出につながる土地利用の促進

イ 魅力的で安全安心なまち

- 快適で安全安心な公共空間の整備
- 多様なライフスタイルを許容する土地利用施策の展開
- 社会情勢の変化に対する機敏な対応

ウ フレキシブルな土地利用

2) 仕組みづくり(ソフト+システム)

(1) 都市基盤を活用する体制づくり

ア プレイヤーが生まれ活動しやすい仕組みづくり

- 公共的な空間利活用を支援する仕組みづくり
- 様々な都市活動を担うプレイヤーの育成

イ 産学官の緊密な連携

(2) 先進的なまちづくり施策の意欲的な展開

ア 回遊性向上等に寄与する最新技術の積極的な活用

- 最新の情報技術等を活用した情報発信
- 移動支援モビリティ等の有効活用

イ 先進手法があたりまえとなる仕組みづくり

- 時代の変化に応じた新技術や社会実験等を活用した地域のポテンシャル・ニーズの把握
- 地域のポテンシャル・ニーズを効果的にまちづくり施策に反映させる仕組みづくり

各エリアの位置づけ

① 川辺のエリア

陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア

スポーツ・レクリエーションなどの娯楽や余暇の充実

土地利用転換による、多様で柔軟な機能の確保

② 海辺のエリア

海の玄関口として、国内外との交流を進めていくエリア

親水性を活かした憩い・潤いの空間

港とまちの近接性を活かした魅力ある都市環境の形成

③ 岬のエリア

エリア間の人の流れを生み出すポンプ

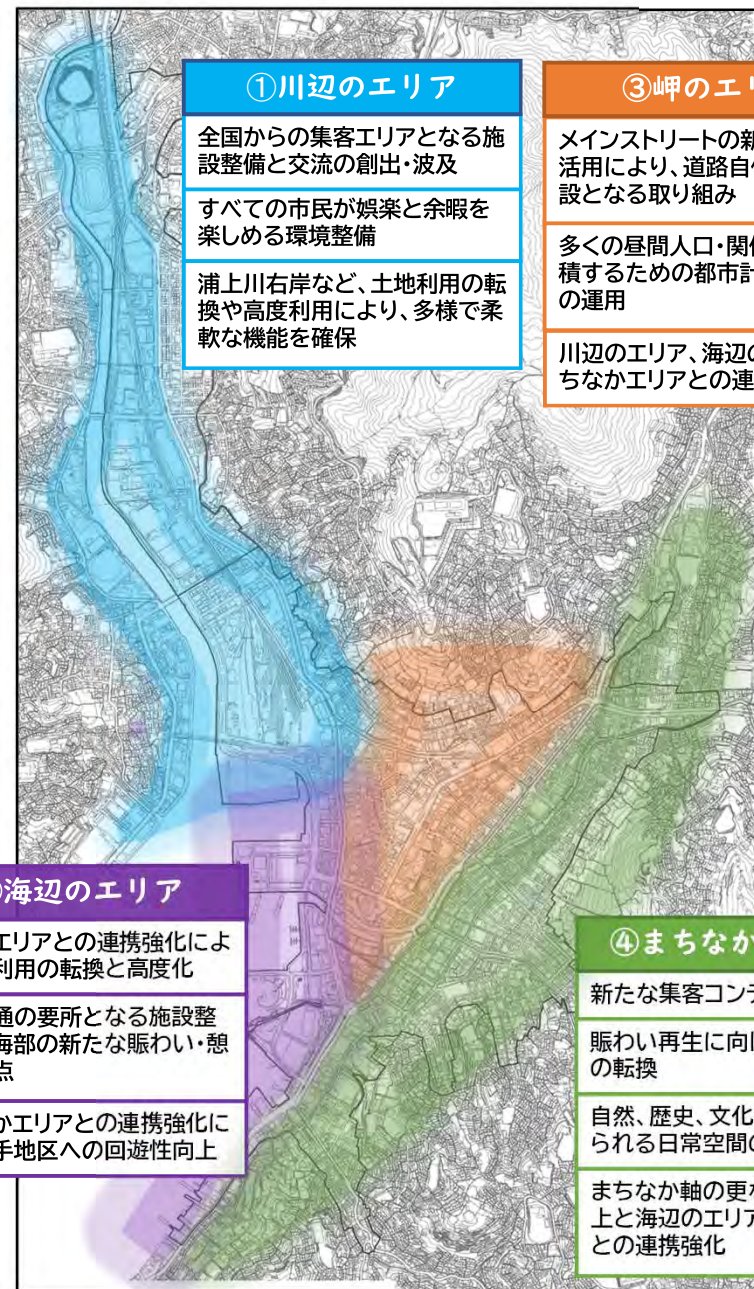
多くの昼間・関係人口が集積する都心部の骨格

④ まちなかのエリア

歴史・文化や伝統に培われた長崎の母屋

長崎特有の魅力や新たな集客コンテンツによる賑わいの再生

各エリアの取り組みの方向性



① 川辺のエリア

全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及

すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備

浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、多様で柔軟な機能を確保

③ 岬のエリア

メインストリートの新たな整備、活用により、道路自体が集客施設となる取り組み

多くの昼間人口・関係人口が集積するための都市計画制度等の運用

川辺のエリア、海辺のエリア、まちなかエリアとの連携強化

② 海辺のエリア

川辺のエリアとの連携強化による土地利用の転換と高度化

海上交通の要所となる施設整備と臨海部の新たな賑わい・憩いの拠点

まちなかエリアとの連携強化による山手地区への回遊性向上

④ まちなかのエリア

新たな集客コンテンツの創造

賑わい再生に向けた土地利用の転換

自然、歴史、文化を身近に感じられる日常空間の整備

まちなか軸の更なる回遊性向上と海辺のエリア、岬のエリアとの連携強化

そのほかエリアによらず取り組むべき内容は都心部全体で展開する

- ・ アウトライン
- ・ 前回のふりかえり
- ・ 今回の協議事項 「整備方針」
- ・ 今後の予定

取り組み内容・各エリアの位置づけ・方向性の関係

まちづくりの方針

1) 基盤づくり(ハード+規制)

(1) 回遊性の向上

ア 歩行者動線の整備・明確化

- 誘引力がある空間の創出
- 回遊経路を明確にする情報発信

イ 公共交通等による回遊性の向上

- 公共交通機関の利便性向上
- 乗り換え負担を低減する交通結節機能の強化

ウ 広域ネットワークとの接続強化

- 人・モノの移動円滑化
- 広域交通網へのアクセス強化

(2) 回遊目的の創造

ア 長崎特有の魅力の目的化

- 回遊目的となるモノ・コトを生み出す基盤整備
- 地域の魅力を活かす土地利用誘導施策の展開

イ 公共的な空間の目的化

(3) 多様で柔軟な活用ができる土地利用転換

ア 賑わいと活力の創出に向けた土地利用

- ランドレベルにおける賑わい、快適性を生み出す土地利用の誘導
- 活発な民間投資や新たな活力の創出につながる土地利用の促進

イ 魅力的で安全安心なまち

- 快適で安全安心な公共空間の整備
- 多様なライフスタイルを許容する土地利用施策の展開
- 社会情勢の変化に対する機敏な対応

ウ フレキシブルな土地利用

2) 仕組みづくり(ソフト+システム)

(1) 都市基盤を活用する体制づくり

ア プレイヤーが生まれ活動しやすい仕組みづくり

- 公共的な空間利活用を支援する仕組みづくり
- 様々な都市活動を担うプレイヤーの育成

イ 産学官の緊密な連携

(2) 先進的なまちづくり施策の意欲的な展開

ア 回遊性向上等に寄与する最新技術の積極的な活用

- 最新の情報技術等を活用した情報発信
- 移動支援モビリティ等の有効活用

イ 先進手法があたりまえとなる仕組みづくり

- 時代の変化に応じた新技術や社会実験等を活用した地域のポテンシャル・ニーズの把握
- 地域のポテンシャル・ニーズを効果的にまちづくり施策に反映させる仕組みづくり

各エリアの位置づけ

① 川辺のエリア

陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア

スポーツ・レクリエーションなどの娯楽や余暇の充実

土地利用転換による、多様で柔軟な機能の確保

② 海辺のエリア

海の玄関口として、国内外との交流を進めていくエリア

親水性を活かした憩い・潤いの空間

港とまちの近接性を活かした魅力ある都市環境の形成

③ 岬のエリア

エリア間の人流れを生み出すポンプ

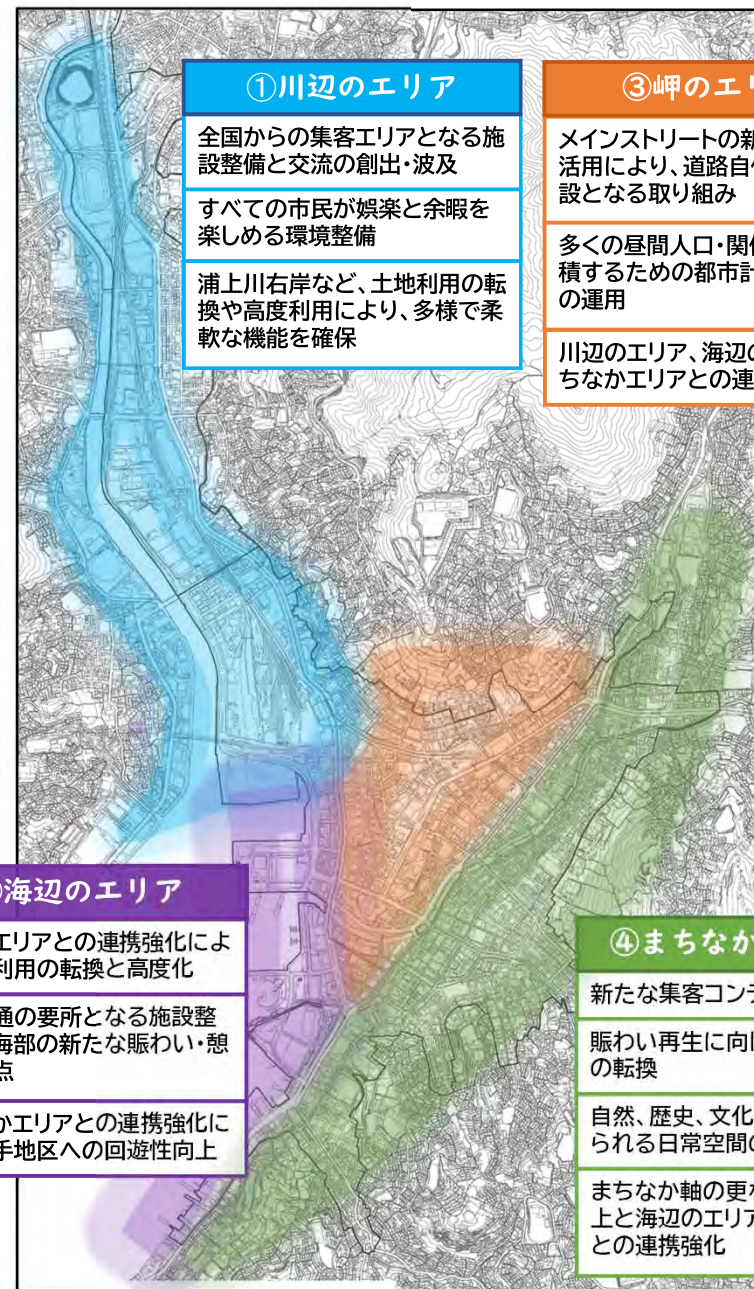
多くの昼間・関係人口が集積する都心部の骨格

④ まちなかのエリア

歴史・文化や伝統に培われた長崎の母屋

長崎特有の魅力や新たな集客コンテンツによる賑わいの再生

各エリアの取り組みの方向性



① 川辺のエリア

全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及

すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備

浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、多様で柔軟な機能を確保

③ 岬のエリア

メインストリートの新たな整備、活用により、道路自体が集客施設となる取り組み

多くの昼間人口・関係人口が集積するための都市計画制度等の運用

川辺のエリア、海辺のエリア、まちなかエリアとの連携強化

② 海辺のエリア

川辺のエリアとの連携強化による土地利用の転換と高度化

海上交通の要所となる施設整備と臨海部の新たな賑わい・憩いの拠点

まちなかエリアとの連携強化による山手地区への回遊性向上

④ まちなかのエリア

新たな集客コンテンツの創造

賑わい再生に向けた土地利用の転換

自然、歴史、文化を身近に感じられる日常空間の整備

まちなか軸の更なる回遊性向上と海辺のエリア、岬のエリアとの連携強化

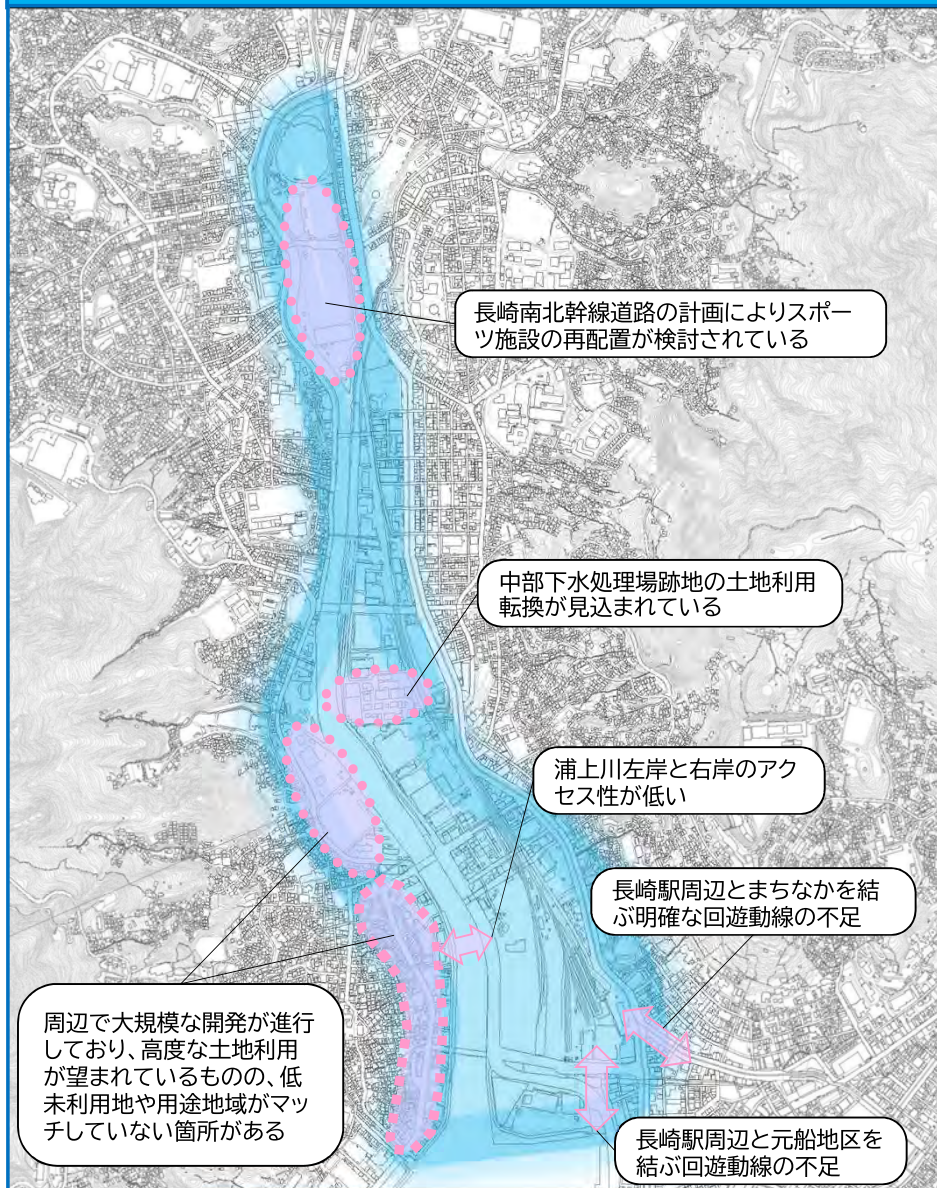
そのほかエリアによらず取り組むべき内容は都心部全体で展開する

各エリアにおける整備方針(川辺のエリア)

位置づけ(再掲)

陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア
 スポーツ・レクリエーションなどの娯楽や余暇の充実
 土地利用転換による、多様で柔軟な機能の確保

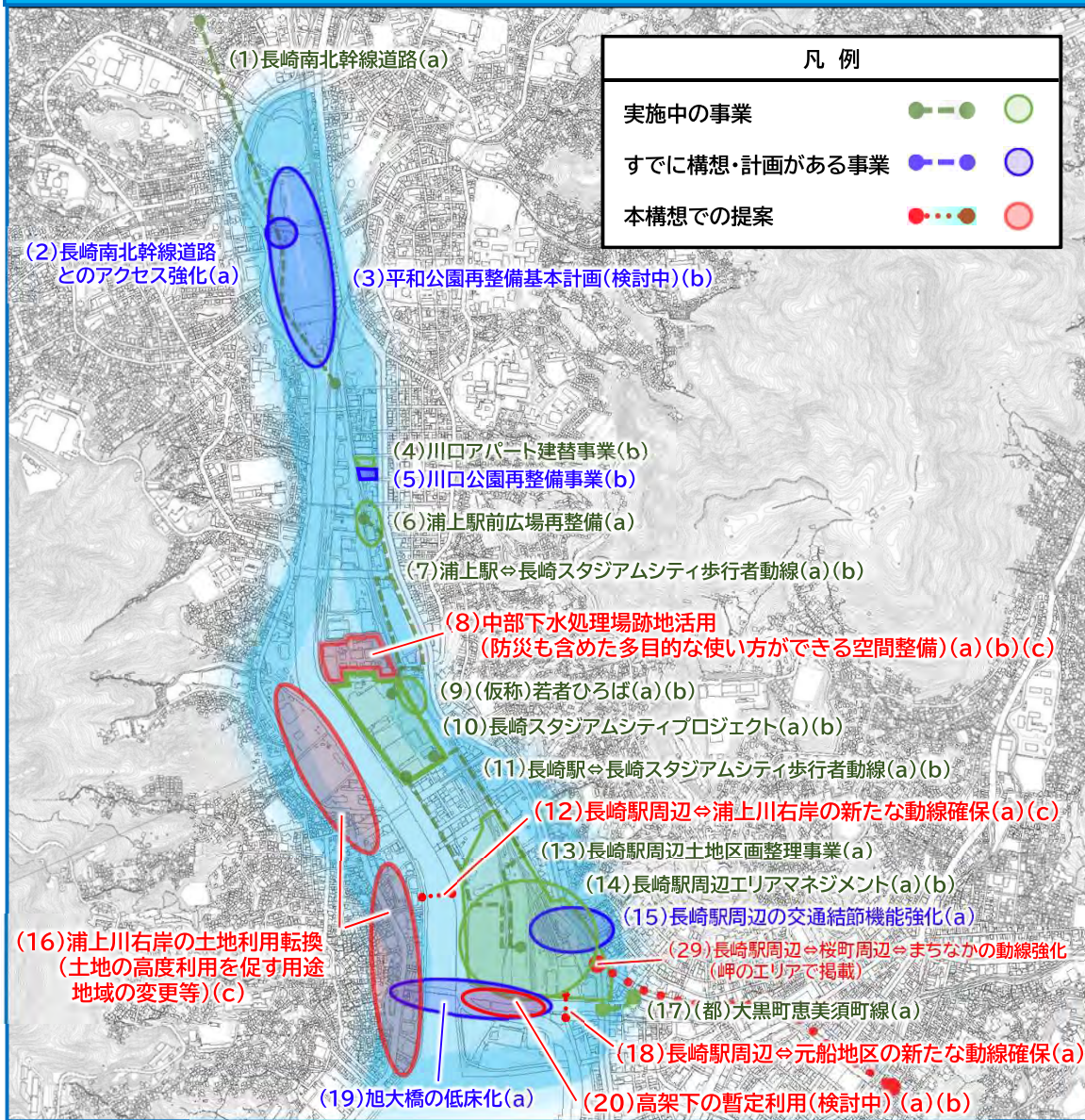
問題点等



取り組みの方向性(再掲)

全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及 (a)
 すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備 (b)
 浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、多様で柔軟な機能を確保 (c)

整備方針



各エリアにおける整備方針(海辺のエリア)

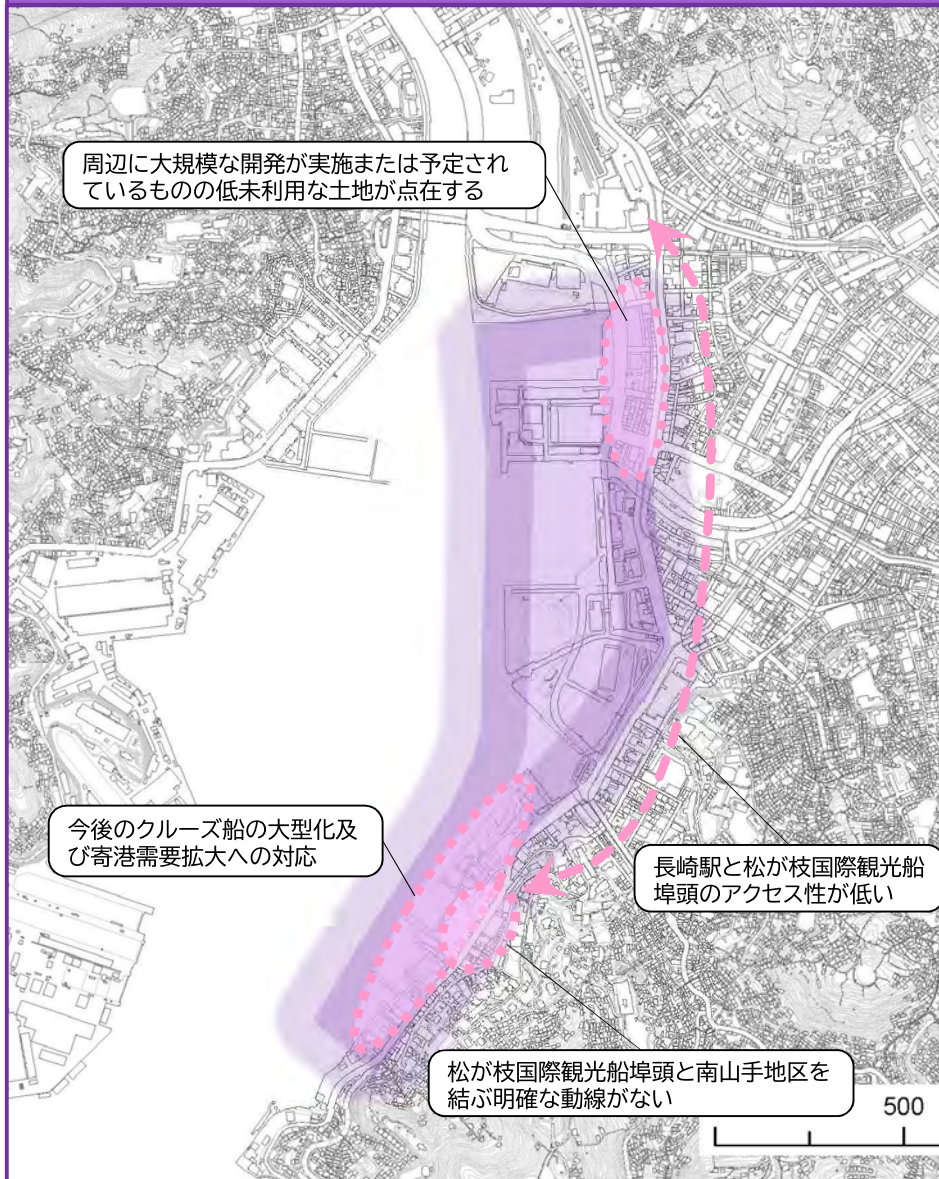
位置づけ(再掲)

海の玄関口として、国内外との交流を進めていくエリア
 親水性を活かした憩い・潤いの空間
 港とまちの近接性を活かした魅力ある都市環境の形成

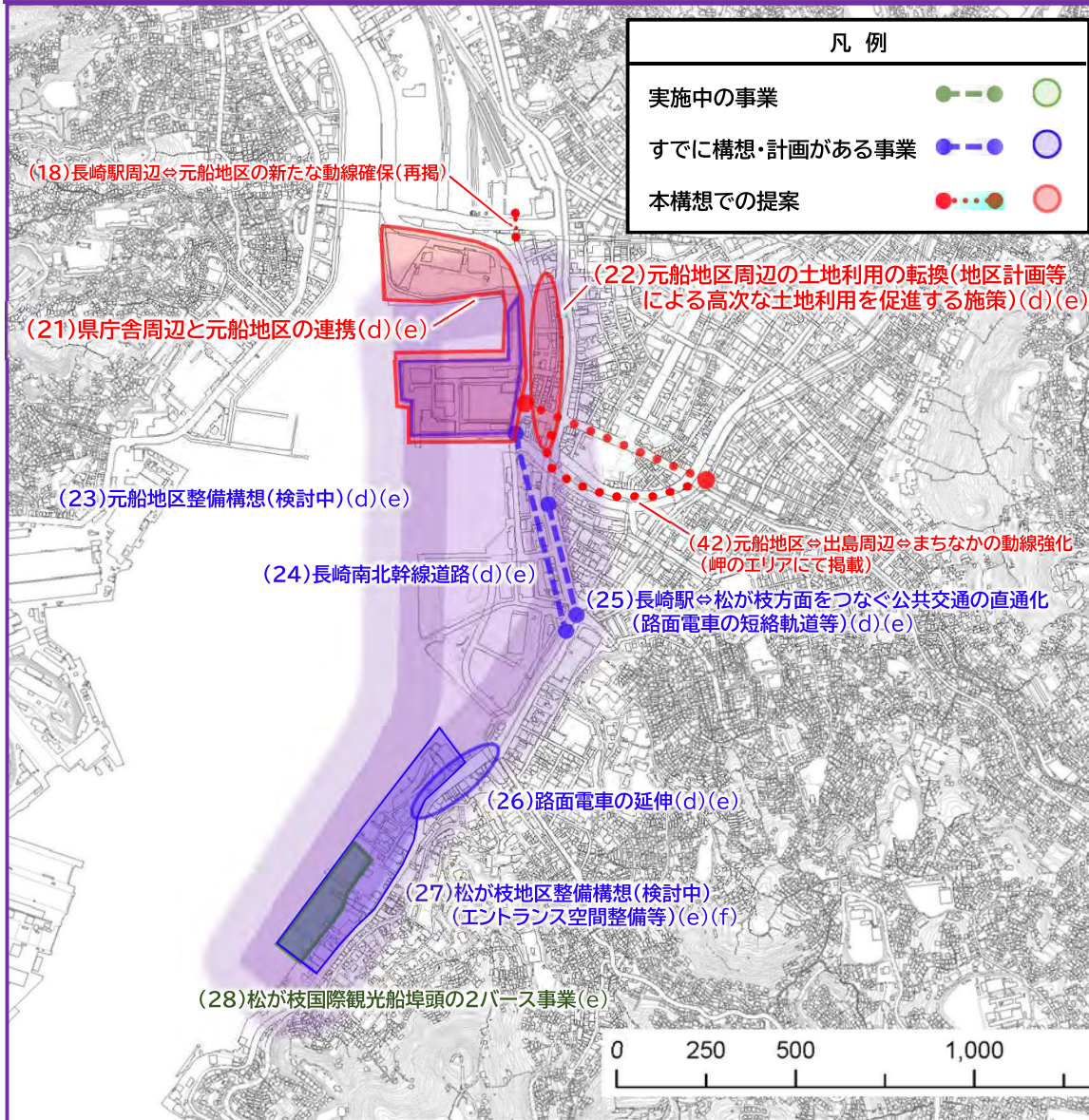
取り組みの方向性(再掲)

川辺のエリアとの連携強化による土地利用の転換と高度化 (d)
 海上交通の要所となる施設整備と臨海部の新たな賑わい・憩いの拠点 (e)
 まちなかエリアとの連携強化による山手地区への回遊性向上 (f)

問題点等



整備方針

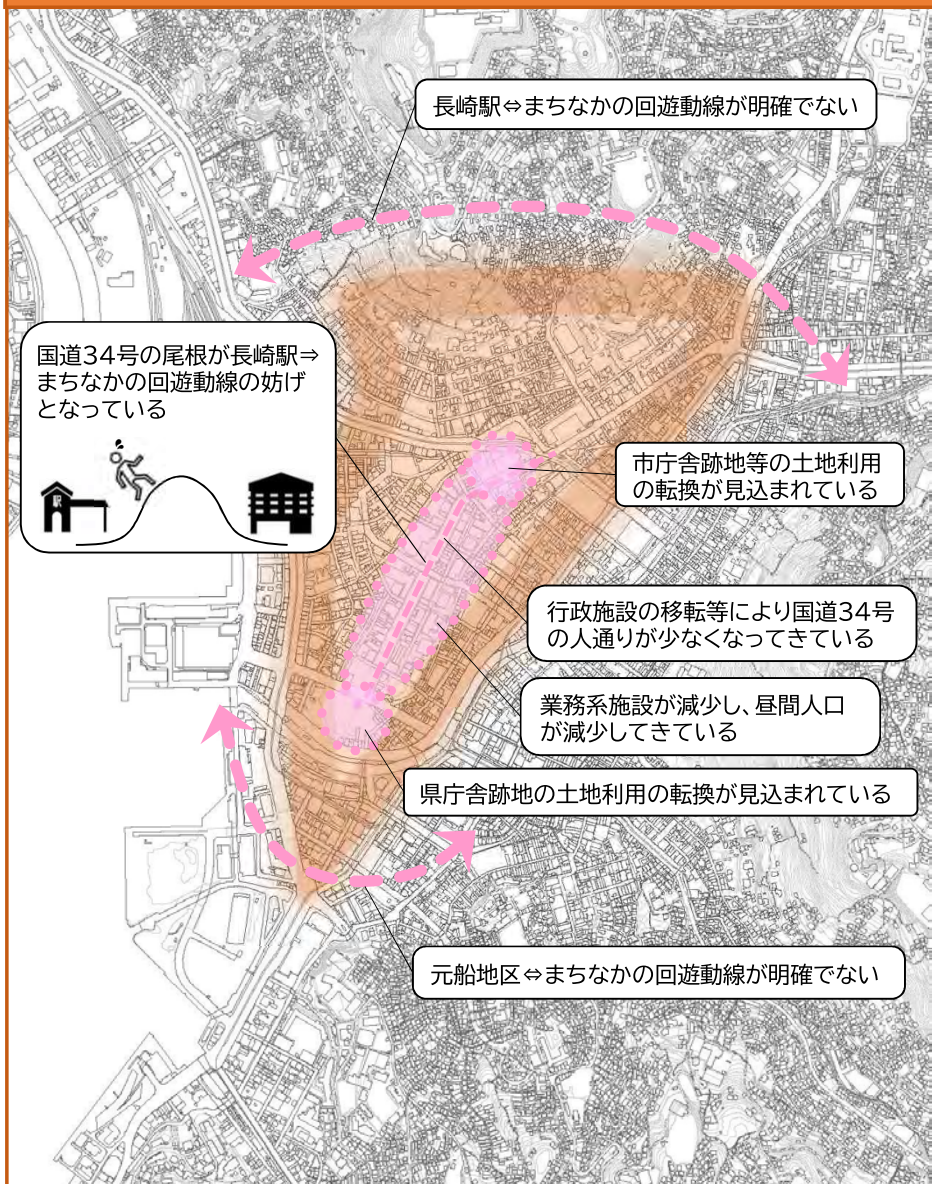


各エリアにおける整備方針(岬のエリア)

位置づけ(再掲)

エリア間の人の流れを生み出すポンプ
多くの昼間・関係人口が集積する都心部の骨格

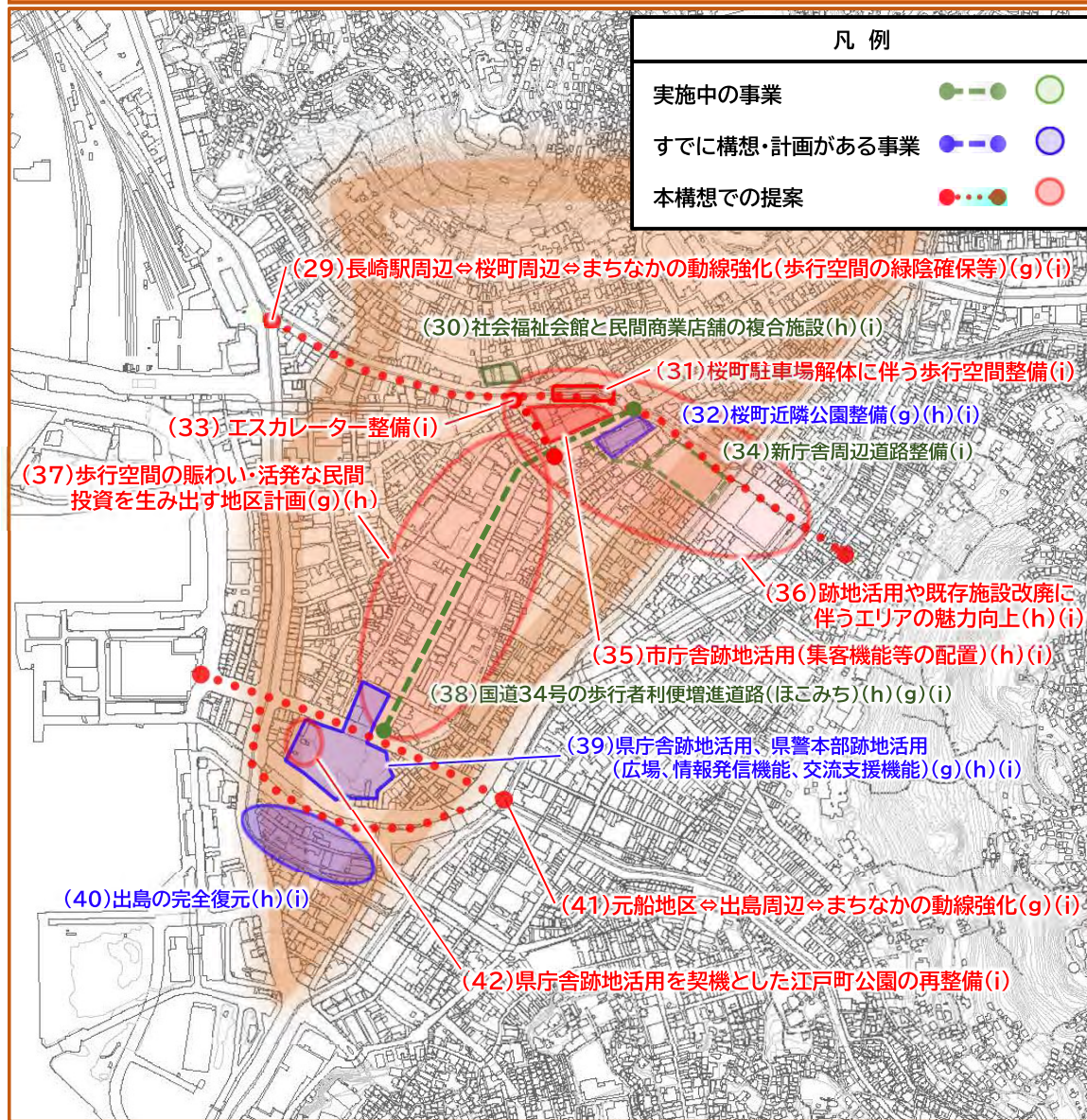
問題点等



取り組みの方向性(再掲)

メインストリートの新たな整備、活用により、道路自体が集客施設となる取り組み (g)
多くの昼間人口・関係人口が集積するための都市計画制度等の運用 (h)
川辺のエリア、海辺のエリア、まちなかエリアとの連携強化 (i)

整備方針



各エリアにおける整備方針(まちなかのエリア)

位置づけ(再掲)

歴史・文化や伝統に培われた長崎の母屋
長崎特有の魅力や新たな集客コンテンツによる賑わいの再生

問題点等

- ・老朽化した建築物や低未利用地が点在する
- ・広場等の憩い、イベント空間が少ない
- ・歴史的、文化的価値のある資源を十分に活かせていない(山手地区など)

馬町交差点付近において
渋滞が発生している

市民会館の老朽化

新地中華街電停の混雑

公共交通の待合環境や
交通結節機能が不十分

空き店舗が増加してきており
求心力が低下してきている

大浦地区であびきによる被害がある

松が枝国際観光船埠頭と南山手地区を結ぶ明確な動線がない

取り組みの方向性(再掲)

新たな集客コンテンツの創造 (j)
賑わい再生に向けた土地利用の転換 (k)
自然、歴史、文化を身近に感じられる日常空間の整備 (l)
まちなか軸の更なる回遊性向上と海辺のエリア、岬のエリアとの連携強化 (m)

整備方針

凡 例

- | | |
|---------------|--|
| 実施中の事業 | |
| すでに構想・計画がある事業 | |
| 本構想での提案 | |

- (42) (都)片淵線(新大工区) (m)
- (43) シーボルト通りの歩行者利便増進道路(ほこみち) (j)(l)(m)
- (29) 長崎駅周辺⇄桜町⇄まちなかの動線強化(再掲)
- (44) 馬町交差点改良 (m)
- (36) 跡地活用や既存施設更新に伴うエリアの魅力向上(再掲)
- (45) 市民会館跡地活用(集客機能等の配置) (j)(m)(k)
- (46) まちぶらプロジェクト (j)(k)(l)(m)
- (41) 元船地区⇄出島周辺⇄まちなかの動線強化(再掲)
- (47) 浜町地区市街地再開発事業 (j)(k)(m)
- (48) 春雨通りの交通結節改善 (m)
- (49) 銅座町周辺の社会実験 (j)(m)
- (50) 旧長崎英国領事館保存整備 (j)(m)
- (51) 銅座川プロムナード整備事業 (j)(k)(l)(m)
- (52) 長崎居留地歴まちグランドデザイン
長崎居留地歴まちアクションプラン (j)(k)(l)(m)
- (53) 唐人屋敷顕在化事業 (l)
- (55) 市宮松が枝町第2駐車場の解体
に伴う交通結節機能の確保等 (k)(m)
- (54) 大浦川周辺の浸水対策・環境整備 (k)(l)(m)
- (56) 市宮松が枝町駐車場の更新に
併せた観光回遊動線の強化等 (k)(l)(m)

- クラブ一園第3ゲートの検討
- 案内誘導の機能強化
- 地区計画等による土地利用促進
- 洋館等活用、回遊動線整備
- 地元協議会主体のまちづくり等



整備方針

[川辺のエリア]

実施中の事業

- (1)長崎南北幹線道路
- (4)川口アパート建替事業
- (6)浦上駅前広場再整備
- (7)浦上駅⇨長崎スタジアムシティ歩行者動線
- (9)(仮称)若者ひろば
- (10)長崎スタジアムシティプロジェクト
- (11)長崎駅⇨長崎スタジアムシティ歩行者動線
- (13)長崎駅周辺土地区画整理事業
- (14)長崎駅周辺エリアマネジメント
- (17)(都)大黒町恵美須町線

すでに構想・計画がある事業

- (2)長崎南北幹線道路とのアクセス強化
- (3)平和公園再整備基本計画(検討中)
- (5)川口公園再整備事業
- (15)長崎駅周辺の交通結節機能強化
- (19)旭大橋の低床化

本構想での提案

- (8)中部下水処理場跡地活用
(防災も含めた多目的な使い方ができる空間整備)
- (12)長崎駅周辺⇨浦上川右岸の新たな動線確保
- (16)浦上川右岸の土地利用転換
(土地の高度利用を促す用途地域の変更等)
- (18)長崎駅周辺⇨元船地区の新たな動線確保
- (20)高架下の暫定利用(検討中)

[海辺のエリア]

実施中の事業

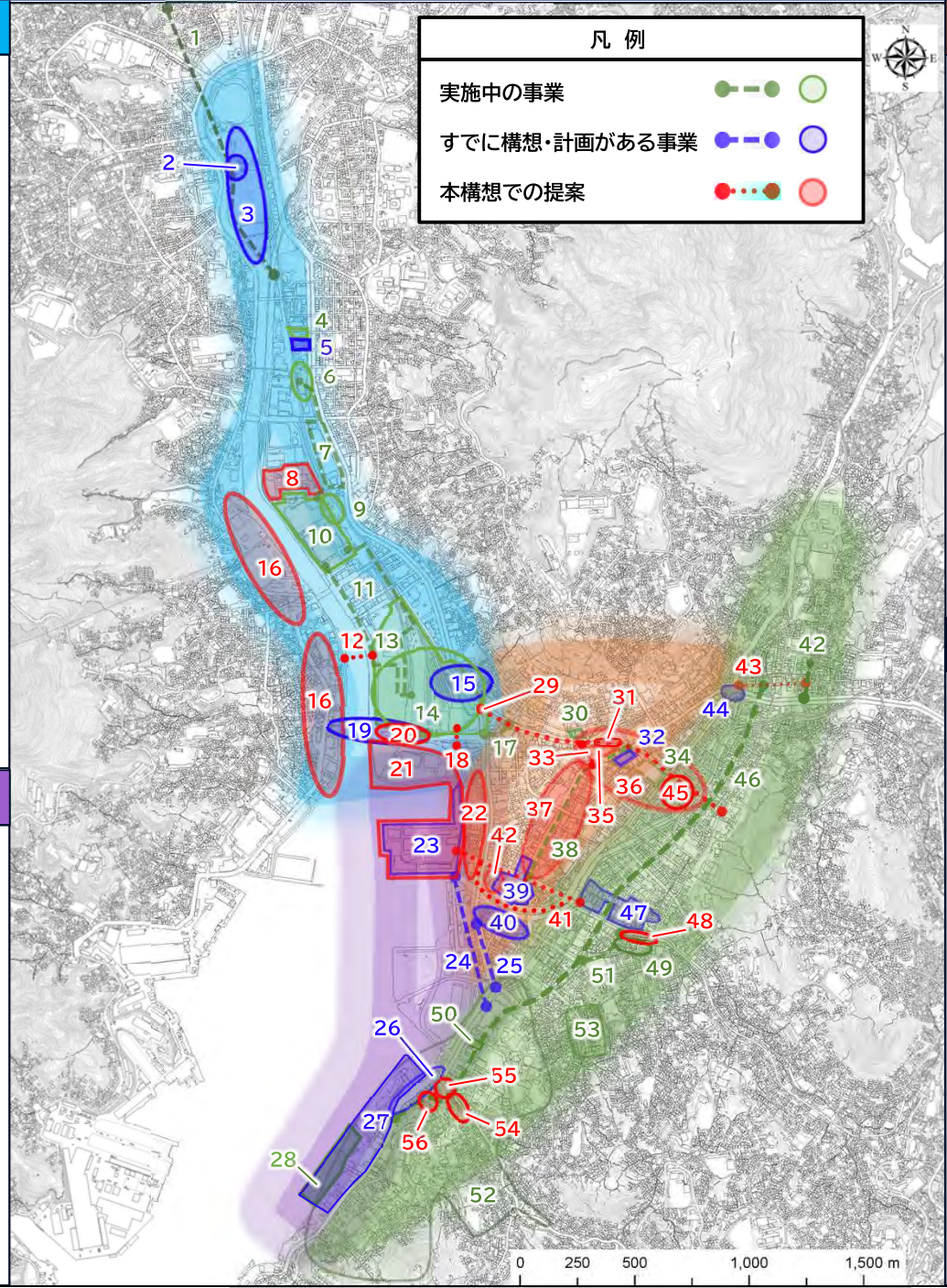
- (28)松が枝国際観光船埠頭の2バス事業

すでに構想・計画がある事業

- (23)元船地区整備構想(検討中)
- (24)長崎南北幹線道路
- (25)長崎駅⇨松が枝方面をつなぐ公共交通の直通化
(路面電車の短絡軌道等)
- (26)路面電車の延伸
- (27)松が枝地区整備構想(検討中)
(エントランス空間整備等)

本構想での提案

- (21)県庁舎周辺と元船地区の連携
- (22)元船地区周辺の土地利用の転換(地区計画等による高次な土地利用を促進する施策)



[岬のエリア]

実施中の事業

- (30)社会福祉会館と民間商業店舗の複合施設
- (34)新庁舎周辺道路整備
- (38)国道34号の歩行者利便増進道路(ほこみち)

すでに構想・計画がある事業

- (32)桜町近隣公園整備
- (39)県庁舎跡地活用、県警本部跡地活用
(広場、情報発信機能、交流支援機能)
- (40)出島の完全復元

本構想での提案

- (29)長崎駅周辺⇨桜町周辺⇨まちなかの動線強化
(歩行空間の緑陰確保等)
- (31)桜町駐車場解体に伴う歩行空間整備
- (33)エスカレーター整備
- (35)市庁舎跡地活用(集客機能等の配置)
- (36)跡地活用や既存施設改廃に伴うエリアの魅力向上
- (37)歩行空間の賑わい・活発な民間投資を生み出す地区計画
- (41)元船地区⇨出島周辺⇨まちなかの動線強化
- (42)県庁舎跡地活用を契機とした江戸町公園の再整備

[まちなかエリア]

実施中の事業

- (42)(都)片淵線(新大工工区)
- (46)まちぶらプロジェクト
- (49)銅座町周辺の社会実験
- (50)旧長崎英国領事館保存整備
- (51)銅座川プロムナード整備事業
- (52)長崎居留地歴まちランドデザイン
長崎居留地歴まちアクションプラン
- (53)唐人屋敷顕在化事業

すでに構想・計画がある事業

- (44)馬町交差点改良
- (47)浜町地区市街地再開発事業

本構想での提案

- (43)シーボルト通りの歩行者利便増進道路(ほこみち)
- (45)市民会館跡地活用(集客機能等の配置)
- (48)春雨通りの交通結節改善
- (54)大浦川周辺の浸水対策・環境整備
- (55)市営松が枝町第2駐車場の解体に伴う交通結節機能の確保等
- (56)市営松が枝町駐車場の更新に併せた観光回遊動線の強化等

都心部全体で取り組む事業

- ①回遊経路を明確にする情報発信
- ②公共交通機関の利便性向上
- ③乗り換え負担を低減する交通結節機能向上
- ④防災機能向上
- ⑤移動支援モビリティの導入
- ⑥プレイヤーが生まれ活動しやすい仕組みづくり

- ⑦産学官の緊密な連携
- ⑧回遊性向上に寄与する最新技術の積極的な活用
- ⑨先進手法があたりまえとなる仕組みづくり

- ・ アウトライン
- ・ 前回のふりかえり
- ・ 今回の協議事項 「整備方針」
- ・ 今後の予定

○今後の予定（今後進捗状況により変更する可能性があります。）

- R4. 8. 30 第一回検討委員会（背景・目的、社会トレンド）
- R5. 2. 9 第二回検討委員会（現況分析、将来像、まちづくりの方針）
- R5. 5. 31 第三回検討委員会（取り組み内容、各エリアの役割）
- R5. 10月 第四回検討委員会（整備方針）

-
- R6. 1～2月 パブリックコメントの実施
 - R6. 2～3月 第五回検討委員会（案の確認）
 - R5年度中 公表予定

